

第6回いじめ再調査に係る再発防止策等検討会 議事録

1 開催概要

- (1) 開催日時：令和2年5月22日（金）午前10時～午前11時30分
- (2) 開催方法：Web会議で実施
- (3) 出席委員：高谷哲也委員（会長）、河内祥子委員（副会長）、甲木真哉委員、小山献委員
- (4) 公開・非公開の別：本議事録で公開
- (5) 傍聴者等：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、傍聴及び報道機関の取材は御遠慮いただいた

2 議事概要

- 検討会の冒頭、会長が、「資料1」として配付した「第5回いじめ再調査に係る再発防止策等検討会議事録」について、より正確な記録とする観点から修正を提案
- 検討会終了後に委員間で文言の整理を行い、「2 議事概要」「(1)委員による検討」「①」の最後の「提言の検討を進めるに当たっての項目の整理を行った。」の部分を、「再発防止策等を検討していくに当たって、調査や検討が必要な論点について協議を行った。」と修正

(1) 委員による検討

- ① 所掌事務(2)の後半の「重大事態が発生した後の学校等の対応」を中心に協議
 - ・ 「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」では、本人や家族に対し聴き取りを行うことについて、はっきり分かる形で記載されていないので、聴き取りをすべきことを提言してはどうか。
 - ・ いじめに関する指針やガイドライン等では、あるべき姿が示されているが、万が一、それに則った対応をとることができなかった場合の対処についても検討すべきではないか。
 - ・ 実際に経験した学校や教育委員会、御家族が、改めてガイドライン等を踏まえ、当時を振り返ったときにどのように捉えるのか、そして、同じような事態に直面する人たちがどう向き合うかという部分が大事だと考えている。
 - ・ 学校が行う基本調査と、その後に行う詳細調査の段階で、学校側がすべきことについて分けて考える必要がある。
 - ・ 学校が行う基本調査において、調査に漏れがないよう、最低限必要な調査項目を盛り込むなど、書式を整備する必要がある。
 - ・ 基本調査に当たっては、通常の授業のみならず、課外活動や部活動、生徒会活動などについても調査対象となり、調査結果にまとめなければならないことが分かるような書式の工夫をした方がよい。

- ・ 家庭での子どもの様子について、調査の中に反映しなければいけないことがあれば、そこは家族に聞かないとわからない部分であるので、書式に入れていくべきではないか。
- ・ 学校が行う基本調査は、あくまで事実関係を整理するため学校がその時点で持っている情報を収集・整理することであり、この段階で事実認定までが求められているわけではない。調査を行う学校が、改めて確認することができる提言にする必要がある。
- ・ 基本調査について、広く情報を集めて整理を行うものであることを、中心となって行う管理職に対し研修等を通じて強調しておくべき。

② 聴き取りについて

- ・ いじめに対する県立高校の取組について確認
- ・ 教育委員会が、学校設置者あるいは任命権者として、事案についてどのように検証したのか確認
- ・ 管理職向けのいじめの調査に関する研修内容を確認
- ・ 基本調査等への対応に関する管理職の意識について確認
- ・ 再調査報告書などに対して、どのように検討・検証を行ったか確認
- ・ 今の新型コロナウイルス感染症の状況で、どのように聴き取りを行うかについても検討が必要
- ・ 具体の対象者や内容についてのリスト化が必要

③ 次回検討会の議事について

- ・ 次回の検討会では、聴き取りの対象者や、これまでの協議から聴き取りを通して把握が必要だと考えられる事項等について具体的に検討する。

(2) その他

- 次回検討会の日程については、決まり次第、改めて連絡することを確認

(以上)